

# 労働者派遣法に基づく情報提供

事業報告（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。  
（労働者派遣法第23条第5項）

許可・届出受理番号	派15-300153
事業所の名称	ドリーム観光バス 派遣事業部 アンコール
事業所の所在地	〒956-0114 新潟県新潟市秋葉区天ヶ沢713-1

1.令和3年3月1日現在派遣労働者数	15人
2.派遣先事業所数（実数）	4事業所
3.労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間/円）	10,215円
4.派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）	7,200円
5.マージン率（（3欄-4欄）÷3欄）	29%

6.派遣労働者のキャリアアップ形成支援制度に関すること

## ①キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
新規採用者への派遣教育	新規	無給	無	有給
派遣労働者のスキルアップ、 ビジネスマナー教育	2年～3年	無給	無	有給

## ②キャリアコンサルティング

相談窓口	連絡先
派遣事業部 アンコール	0250-47-8224